

身体的拘束最小化に向けた取組

【長崎県島原病院の方針：患者さんの尊厳と安全を守るために】

当院は、「安全で質の高い医療を提供する」という基本方針のもと、患者さん一人ひとりの尊厳を保持し、その人らしい療養生活を送っていただくことを最優先に考えています。当院では、「身体的拘束を原則として行わない」方針を掲げ、生命を守るためのやむを得ない場合を除き、身体的拘束を実施いたしません。

【身体的拘束最小化のための具体的取組】

拘束に頼らないケアを実現するため、以下の取組を多職種チームで実践しています。

- ・ **身体的拘束最小化チームによる活動**: 医師・看護師・リハビリ専門職等による専門チームが、拘束を回避するための代替案を検討し、定期的に病棟を巡回しています。
- ・ **用具の活用と環境整備**: 低床ベッド、床マット、センサー等の福祉用具を積極的に導入し、拘束しなくても安全が確保できる環境づくりを進めています。
- ・ **職員研修の継続**: 全職員を対象に研修を行い(年2回以上)、最新のケア技術と倫理観の向上に努めています。
- ・ **個別アセスメントの徹底**: 拘束を実施した場合でも、毎日その必要性を多職種で再評価し、1日でも早い解除を目指します。

私たちは、地域に根ざした公立病院として、拘束のない質の高いチーム医療の実現に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

長崎県島原病院 病院長